



共に生きる あどがわ

いつも
あなたのそばに

●発行者 安曇川民生委員児童委員協議会 ●連絡先 安曇川保健センター TEL 32-4413

ながら見守り活動にご協力をお願いします

安曇川民児協内には3つの小学校があり、合わせて532名の児童が通学をしています。旧広瀬学区と泰山寺地区の児童はバスでの通学ですが、それ以外の地域は、徒歩での通学となります。

朝は集団登校なので、通学路の交差点や危険個所には、民生委員・児童委員や、スクールガードの皆さん等が見守って下さり、中には、地域から学校まで児童と一緒に歩かれる方もおられます。

下校時は、登校時に比べると、見守っていただける方が少なくなり、低学年だけでの下校もあり、事故だけでなく、事件にも巻き込まれます。

時間帯は、月曜から金曜の15時～18時に集中している傾向のため、登下校時の子供の安全確保の重要性が高まっています。

市内でも登下校中の事故、リアルタイム高島の不審者情報もあり、下校時に合わせて散歩や自転車での運動、畑仕事、花の水やり、犬の散歩等、屋外に出て日常の事をしていただくことで、犯罪の抑止力になります。

夕方の時間帯お忙しいとは思いますが、地域の子どもの見守へのご協力をお願いします。

88名のピカピカの1年生が入学されました!!



「ながら見守りで」
事故・犯罪・コロナから
子どもたちを守るぞ



皆さん一人ひとりの、
姿や目が、事故や事件への
抑止力となります。



スクールガード員・民生委員・児童委員、主任児童委員も子どもたちの安全を願って見守り活動をさせていただいています。

高齢者福祉部会・障がい者福祉部会 共同企画 車いす等使用体験研修会

介護用具の「ニッシン」さん、福祉用具作成ボランティアグループ「ほほえみ工房」さんのご協力を得て、社会福祉協議会ご指導の元、車いす等の使用体験研修会を実施しました。上り坂、下り坂、段差等のコースを、介助する側、される側、両方を体験し、介助を受ける側で車いすに乗っていて、不安や恐怖心を感じることで、介助する側になったときに、安全・安心を心がける大切さを学びました。「ほほえみ工房」さんは、身体にハンディのある方や、高齢者が日常生活を営む上での自立を助け、介助者の負担を軽くするための、その人に合った用具の作成や小修理を行っておられますので、必要な方はご相談されてはいかがでしょうか。

「ほほえみ工房」さんのご連絡先は
〒520-1216 滋賀県高島市安曇川町中央 2-3-3
TEL 0740-32-2120 FAX 0740-32-2120 です



車いすの扱い方について



- (1) 両側のブレーキをかけ、アームサポートを持って外側に少し開きます。(2) シートを押し広げます。
- (3) 両手を「ハ」の字に広げ、シートの両端を押し広げます。※広げる際に指をシートに挟まないよう、注意しましょう。
- 人が座ってからフットサポートを下ろします。
- 動き出す前には必ず「動きます」などと声をかけます。止まるとき、曲がる時など、新たな動きをするときには声をかけます。
- 車いすを離れるときは、両側のブレーキをしっかりとかけます。



- (1) ひと声かけて、キャスターを上げます。
- (2) キャスターを段の上に乗せます。
- (3) 後輪をゆっくり押し上げます。
- (1) ひと声かけて、後向きになります。(2) 後輪からゆっくりと下ろします。
- (3) キャスターを上げ、ゆっくりと後退します。
- (4) キャスターを下ろします。

と 共に・・・互いを尊重し相手の身になって考えよう

東京2020大会の基本コンセプトの1つが「多様性と調和」でした。世界中からのゲストに対する、ボランティアの「おもてなし」が称賛されましたが、同じようなことが日常できているかという点、果たしてどうなのでしょう。

あらゆる違いを肯定し、自然に受け入れ、互いに認め、共生社会をはぐくむ契機となり、心のバリアフリー化が定着して、本大会の本当の成功といえると感じます。

前回発行の第40号で「障がい者に関するマーク」の紹介をさせていただきましたが、今回は「障がい者誘導用ブロック」を紹介させていただきます。

障がい者誘導用ブロックには2種類あります
視覚に障がいのある方が突起を足の裏や白杖で確認しながら進みます。点字ブロックを頼りに歩行されるため、点字ブロックの上やその周囲に障がい物があると大変危険です。点字ブロックの上に立ち止まらない、自転車や看板、荷物などを置かないようにしましょう。安全な移動のためのご協力をお願いします。



山陽電車「心のバリアフリー」啓発ポスターより

障害からくる色々な行動があります
私のことを知って下さい

おおごえ 不安などで、聴覚が過敏になって耳をふさいだり自分の声で落ち着こうとしていることもあります。	うろうろ 不安で飛びはねたり気持ちが落ち着かないとき歩き回って平静を保とうとすることもあります。	いつもの場所 気に入った場所だと安心します。	ぶつぶつ 短くして独り言で趣味の世界を楽しんだり出来事をくりかえし思い浮かべ気持ちの整理をしていることもあります。	あつめる コレクションのようにチラシ等を集めることにこたわる人もいます。
--	--	----------------------------------	---	--

守ろう命・11月は児童虐待防止推進月間です

今年8月、県内で17歳の少年が6歳の妹に危害を加え殺害する痛ましい事件が発生しました。逮捕後、兄が「妹の世話がつかった」などと供述していることから、ネグレクト、ヤングケアラー、経済的困窮等の可能性が考えられます。親族や周囲に相談できない孤立化で、精神的に追い詰められた挙句、無抵抗の弱いものに対しての暴力、単に家庭の事情で済ますにはあまりにも心が痛みます。

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいはしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

厚生労働省と文部科学省が、公立中学校・全日制高校の2年生およそ13,000人を対象に、インターネットアンケートを行い、実態調査結果が公表され「世話をしている家族がいる」と回答した生徒の割合は、中学生がおよそ17人に1人、全日制の高校の生徒がおよそ24人に1人であるとの報告から、クラスに1~2人のヤングケアラーが存在することになります。内容は、食事の準備や洗濯などの家事が多く、ほかにも、きょうだいを保育園に送迎したり、祖父母の介護や見守り等多岐にわたっています。世話にかけている時間は、平日1日の平均で、中学生が4時間、高校生は3.8時間でした。1日に7時間以上を世話に費やしている生徒が、1割を超えています。



体罰や暴言など大声でどなったりすることは、子どもの脳を傷つけ、将来にまで影響を及ぼしかねないことがわかってきました。

イライラしたり怒ったりするのも、子どもを想うからこそのも。子育て中の“イライラ”は、減らしたり、工夫してうまく対処することが大切です。



一人で悩まず、困ったことは遠慮なく、地域の民生委員・児童委員にご相談ください。虐待を見たり聞いた時も同じです。民生委員・児童委員は、相談や助言だけでなく、関係機関にも繋いで連絡を取り合います。虐待やDV（配偶者暴力）は家族間であっても犯罪です。危害を加えられたり、生命の危険等緊急性のある場合は躊躇なく「110番」することも必要です。

児童相談所虐待対応ダイヤル「189」（厚生労働省）

どんなことでも24時間通話料無料で相談できる（24時間子どもSOSダイヤル：文部科学省）

0120-0-78310（保護者も相談）もご利用できます。